

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年8月10日

【会社名】 株式会社省電舎ホールディングス
(旧会社名 株式会社省電舎)

【英訳名】 SDS HOLDINGS Co.,Ltd.
(旧英訳名 SHODENSYA Co.,Ltd.)
(注)平成29年6月26日開催の第32期定時株主総会の決議により平成
29年6月26日から会社名を上記のとおり変更しました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西島 修

【最高財務責任者の役職氏名】

【本店の所在の場所】 東京都港区芝大門二丁目2番11号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長西島修は、当社の第33期第3四半期(自平成29年10月1日至平成29年12月31日)の四半期報告書の訂正報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。